

11. 国土交通省所管特別会計の見直し

※数字は平成18年度歳出予算額

<p>道路整備 特別会計</p>	<p>○地方道に対する補助事業は、原則として空港・港湾アクセスなど一般国道に準ずるネットワークを形成する事業や、交通安全対策、沿道環境対策など国家的見地から支援が必要な事業に限定することにより、厳しく抑制。 (地域高規格道路、ICアクセス道路等を除く地方道の改築事業1,090億円(▲149億円))</p> <p>○補助国道の共同溝事業に係る採択基準の引き上げ。(150百万円→500百万円)</p> <p>○地方道事業費補助のうち道路補修事業の廃止。(なお、耐震補強など緊急を要する橋梁対策は災害防除事業で支援)</p> <p>○住宅宅地供給を促進する必要がある地域における街路事業の採択基準の引き上げ。 (500百万円→750百万円)</p>	<p>37,243億円</p>
<p>治水 特別会計</p>	<p>○平成18年度には、限られた投資余力の中で、深刻度の高い被害に対する緊急対策を効率的に推進するため、「床上浸水・土石流被害等の緊急軽減対策」及び「土地利用・ソフト型水害・土砂災害対策」等に重点投資。</p> <p>○また、平成18年度においては、「流域の治水安全度の向上」という成果目標(アウトカム)に着目し、予算の区分を従来の「河川」・「ダム」等の施設別区分から、国土の根幹的な河川の安全度を向上させる事業を「国土基盤河川」、地域の基盤となる河川の安全度を向上させる事業を「地域河川」とする区分に試行的に組み換え。</p> <p>○平成10年度より新規採択時評価を行って新規箇所を厳選するとともに、事業採択後一定期間を経過した事業等について再評価を行い、必要に応じて事業を見直し。</p> <p>○特に、ダム事業については、事業マネジメントを徹底し、事業の節目等における事業評価を厳格に実施。</p>	<p>11,812億円</p>
<p>港湾整備 特別会計</p>	<p>○財政制度等審議会報告「特別会計の見直しについて－基本的考え方と具体的方策－」(平成15年11月)に対応して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施港数・事業実施箇所を削減(地方港湾▲15港、重要港湾▲40箇所)し、重要港湾における小規模施設等(▲30億円)や地方港湾(▲40億円)の整備のための投資を抑制。 ・地方港湾の政策的な統合を実施し、後年度事業費及び港湾管理事務コストを低減(平成18年度中に▲40港程度の港数削減を検討)。 <p>○財政制度等審議会報告「特別会計の見直しについて－フォローアップ－」(平成16年11月)に対応して</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 民活法特定施設にかかるインセンティブ補助金を終期(平成18年5月)どおり廃止。 ② 港湾環境整備事業において、受益者等の負担制度の拡充。 ③ 重要港湾105港の利用度に関する評価を行い、2区分に分け、投資を重点化。 ④ スーパー中枢港湾(京浜港、伊勢湾、阪神港)の整備について、ソフト施策との連携によるターミナル稼働率向上等の効果や、海外競合港における大型船の寄港状況や今後の見直し等に係る検討を進め、厳格な事業評価を引き続き実施。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトの範囲等の見直し、機動的な再評価判断等を徹底し、直轄事業箇所数を向こう5年間で20%削減(平成17年度313箇所→平成21年度250箇所)。 ・耐震強化岸壁を新たに「耐震強化岸壁(特定)」と低コストで整備可能な「耐震強化岸壁(標準)」に2区分し、残事業費を概ね3割縮減しつつ、緊急整備プログラム(H18～22)に基づき、整備を促進。 	<p>3,304億円</p>

<p style="text-align: center;">空港整備 特別会計</p>	<p>○財政制度等審議会報告「特別会計の見直しについて－基本的考え方と具体的方策－」(平成15年11月)での指摘を踏まえ、 [事務事業等の見直し(コストの縮減、事業の重点化、効率化等)] ・空港整備事業に占める割合を約84%(平成18年度原案)とし大都市圏拠点空港の整備に引き続き重点化。 羽田再拡張事業において、新設滑走路等の整備については、平成16年度の予算編成過程において、約10%のコスト縮減(7,700→6,900億円)を図った上で、工事発注段階において、設計・施工一括発注方式の採用、VEの随時受付、民間からの技術提案や有識者からなる第三者委員会の提言等を得ながら、コストを縮減を実施。(6,900→6,700億円) 今後も、入札後VEの活用等によりコスト縮減に向け引き続き努力。国際線地区の整備については、PFI手法の活用による民間活力を導入。 [歳入・歳出を通じた構造の見直し(借入れ、手数料等)] ・名古屋空港用地のうち、愛知県が名古屋飛行場施設として使用する用地については、平成16年度において売却済み。(235億円) また、空港における土地・建物等の使用料については、不動産鑑定手法を取り入れた新たな算定方式を平成18年度から導入。(＋10億円程度)</p> <p>○平成17年度予算執行調査(大阪国際空港等周辺移転補償跡地の計画的処分)を踏まえ、 ・売却に係る基本方針を策定し、大阪国際空港及び旧名古屋空港周辺の普通財産となっている移転補償跡地の売却を進めることとし、平成18年度から歳入予算に計上。[平成17年度予算額 → 平成18年度予算額10億円(＋10億円)]</p>	<p style="text-align: center;">5,722億円</p>
<p style="text-align: center;">都市開発資金融通 特別会計</p>	<p>○これまでの財政制度等審議会報告や経済財政諮問会議の提言を踏まえた取組みを着実に実施するとともに、財政制度等審議会報告「特別会計の見直しについて－制度の再点検と改革の方向性－」(平成17年11月)を踏まえ、一般会計受入を縮減。 ・事業の重点化・効率化を図ること等により、一般会計繰入及び財政融資資金借入を抑制。 平成18年度一般会計からの繰入額:30億円(▲37億円) 平成18年度財政融資資金からの借入額:34億円(▲14億円) ・土地の先行取得に係る貸付について、取得対象を真に必要なものに限定し、極力その規模を縮減。 平成18年度土地の先行取得に係る貸付金の貸付額:38億円(▲10億円) ・事業規模の抑制を受けて、歳出総額は縮減。 平成18年度歳出予算:508億円(▲174億円)</p>	<p style="text-align: center;">508億円</p>
<p style="text-align: center;">自動車損害賠償保障事業 特別会計</p>	<p>○これまでの財政制度等審議会報告等の指摘を踏まえ、 ・人件費、事務費の縮減。 平成18年度業務取扱費:14億円(▲1億円) ・特殊法人等への財政支出の縮減。 平成18年度独立行政法人自動車事故対策機構運営費:87億円(▲3億円) ・事業の重点化・効率化を図ること等により、自動車事故対策費を縮減。 平成18年度自動車事故対策費:67億円(▲2億円)</p>	<p style="text-align: center;">1,155億円</p>
<p style="text-align: center;">自動車検査登録 特別会計</p>	<p>○財政制度等審議会報告「特別会計の見直しについて－基本的考え方と具体的方策－」(平成15年11月)及び「特別会計の見直しについて－フォローアップ－」(平成16年11月)での指摘を踏まえ、 ・自動車保有関係手続きのワンストップサービス化に伴う業務の効率化を図ることにより、一般会計からの繰入金金を縮減:15億円(▲2億円) ・車両安全対策等の見直しによる業務取扱費の縮減:340億円(▲2億円) ・施設整備の見直しによる施設整備費の縮減:10億円(▲2億円)</p>	<p style="text-align: center;">474億円</p>